

# 出産育児一時金制度について のアンケート 結果

社会保障審議会 医療保険部会  
専門委員 神野正博

# 調査概要

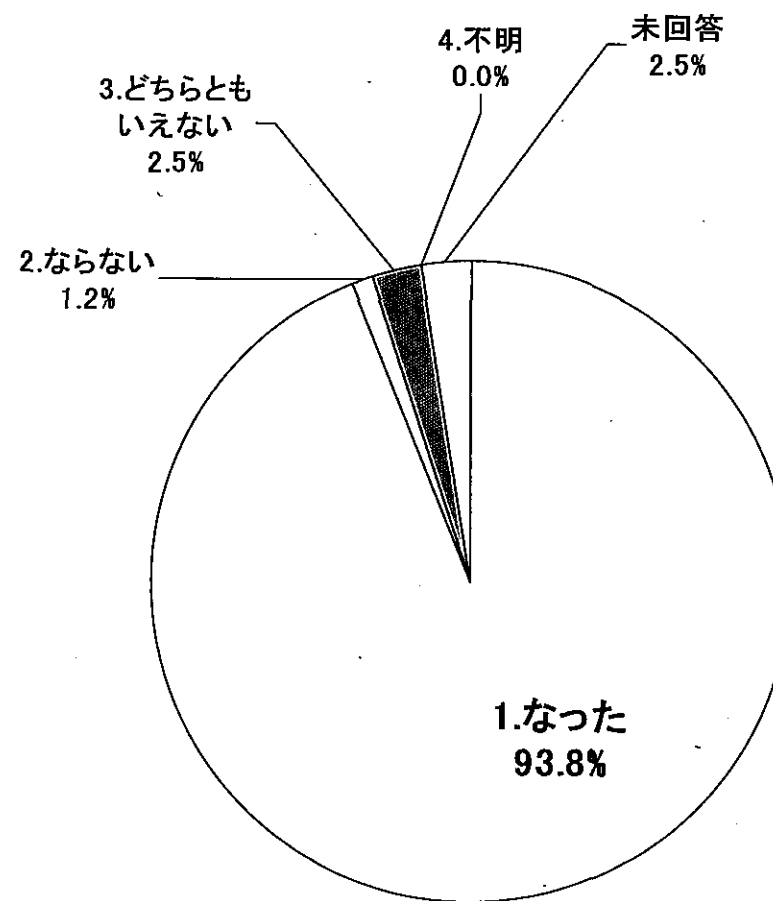
- 調査客体：全日本病院協会会員病院のうち産科・産婦人科を標榜する200床以上の病院（客体数140病院）
- 調査内容：出産育児一時金の直接支払い制度導入による影響について
- 調査期間：平成22年9月28日～10月5日
- 回答数：81病院（回答率 57.9%）

## 回答病院の属性

- 許可病床数平均 438床
- 産科病床数平均 24.5床
- 標榜診療科数平均 22科
- 年間分娩件数平均 463.9件(平成21年度)
- 救急指定有の病院 97.5%

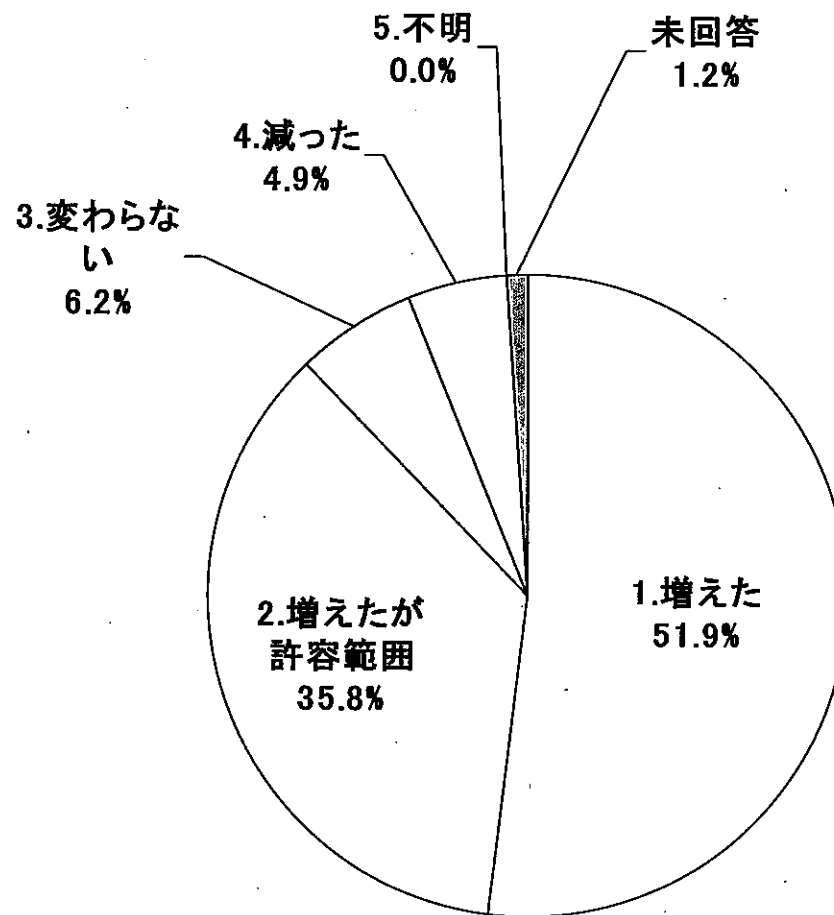
# 直接支払い制度は患者さんのためになったと思うか

- 9割以上の病院が患者さんのためになったと回答した。



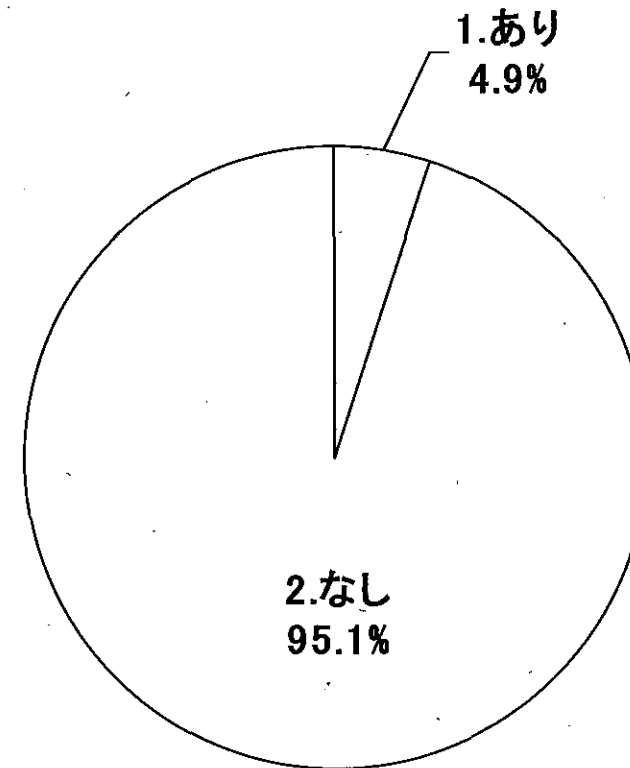
# 直接支払い制度導入による事務負担量の変化

- 約9割の病院が事務負担は増えたと回答している。



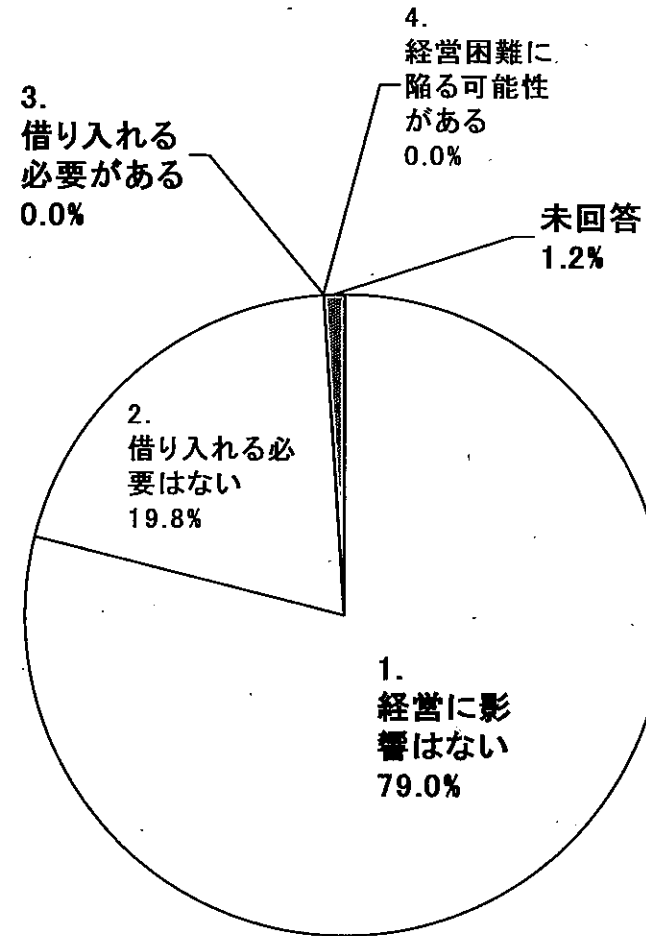
# 直接支払い制度導入で患者さんからのクレームがあったか

- 制度導入による患者さんからのクレームはほとんどない。



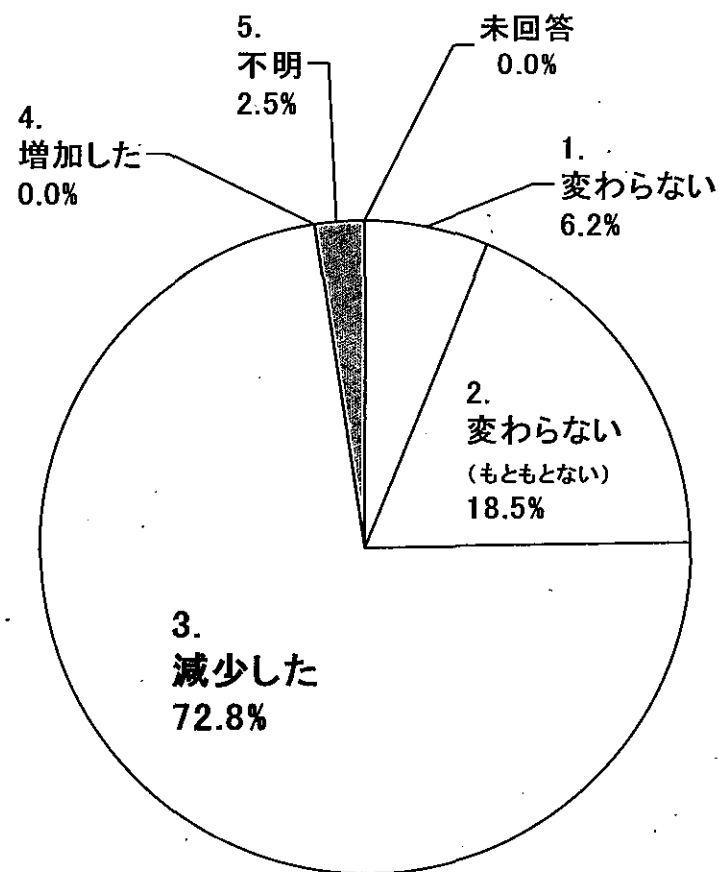
# 直接支払い制度導入による経営への影響

- 8割の病院が経営への影響はないと回答している。



# 直接支払い制度開始後の分娩費 未払い状況

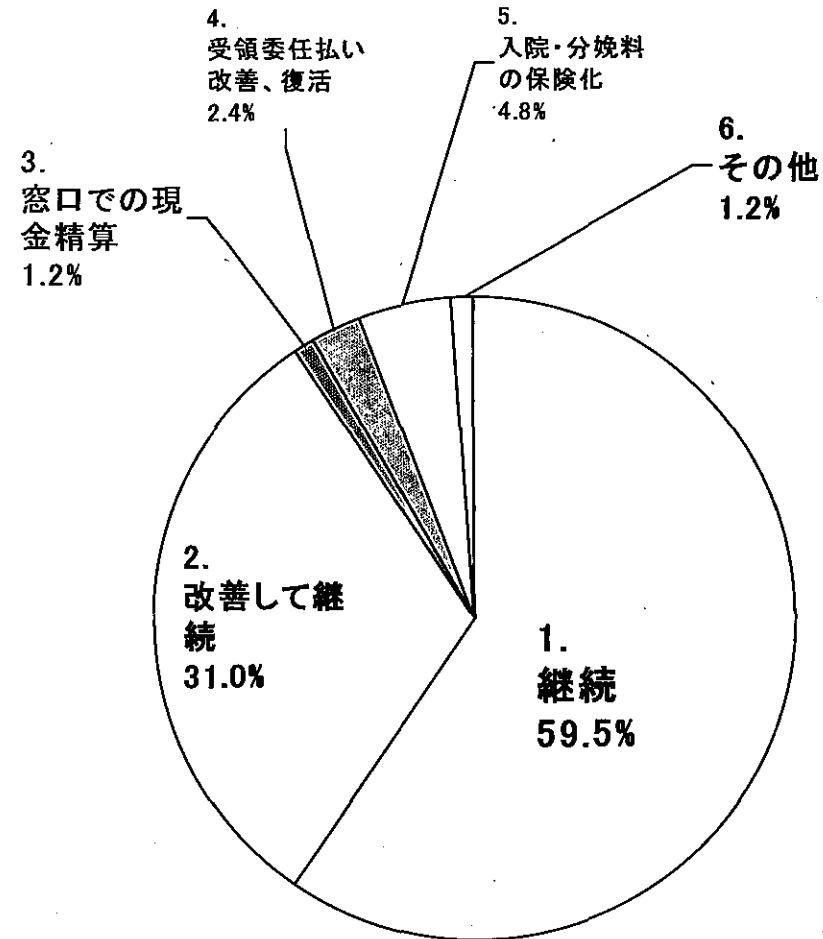
- 分娩費の未払いについては、約7割の病院が減少したと回答しており、本制度導入の効果があると考えられる。





# 平成23年度以降の出産育児一時金制度 について

- 改善して継続を含めると9割の病院が直接支払い制度の継続を望んでいる。
- なお、継続する場合に病院の手続の煩雑さによる事務負担の軽減などの改善要望が出されている。



# 直接支払い制度を継続する場合の改善点 (回答病院からのコメント)

- 差額申請の簡素化
- 専用請求書の内訳記載の廃止
- 事務手続、必要書類の見直し
- 合意文書を二通記入させるのではなく一通記入にしてほしい
- 支払期間の短縮
- 医療機関からの請求先の一元化
- 保険証と併せて保険者の資格証明書を提出させる
- 限度額認定証が発行できない方がいるため、事務処理が煩雑
- 直接支払制度利用と一時受取の違いを企業等へ周知
- 説明事項の簡略化及び妊産婦への制度啓蒙
- 膨大な事務作業量の軽減
- 長期入院の場合があり、出産入院のみの対象にならないか(返金が生じる)

## その他意見(回答病院から)

- 55万円に引き上げるとしたマニフェストの実行
- 患者の窓口負担が軽減されるので支払がスムーズ。特に周産期救急で搬送される妊婦さんの医療費については未収の減少につながっている。
- 月またぎ出産等コメントを入力する作業を不要として欲しい。
- 勤続1年以上の場合、請求先を選択できる制度を無くし現加入の保険のみの請求として欲しい。
- 支払基金(社保)からの入金額の連絡が入金後になっており、出産育児一時金と他の保険収入との切り分けが事後になってしまう。入金前の金額の通知を行うよう指導して欲しい。
- 質問に関する窓口を専門につくってほしい。

## 出産育児一時金制度についてのアンケート回答

# 【参考】 アンケート 調査票

1. 貴院の属性  
都道府県（                  ）、診療科数（                  ）科、救急指定の有無 有 ・ 無  
総病床数（                  ）床、産科病床数（                  ）床
2. 年間分娩件数※平成21年度 （                  ）件
3. 直接支払い制度の導入は患者のためになったと思われませんか（番号に○をつけてください）  
1) なった 2) ならない 3) どちらともいえない 4) 不明
4. 直接支払い制度導入で事務負担は増加しましたか（産科無過失補償制度の事務負担は除く）  
（番号に○をつけてください）  
1) 増えた 2) 増えたが許容範囲内 3) 変わらない 4) 減った 5) 不明
5. 直接支払い制度の導入で患者からのクレームはありましたか（番号に○をつけてください）  
1) 有 2) 無
6. 直接支払い制度を実施することで経営に影響がありましたか（番号に○をつけてください）  
1) 経営に影響はない  
2) 経営上の負荷はあるが、本制度導入のため金融機関から借り入れる必要はない  
3) 本制度導入のため金融機関から借り入れる必要がある  
4) 本制度導入のため金融機関から借り入れないと経営困難に陥る可能性がある
7. 直接支払い制度開始後の分娩費未払い状況について（番号に○をつけてください）  
1) 変わらない（未払いあり）  
2) 変わらない（もともとほとんどない）  
3) 減少した  
4) 増加した  
5) 不明
8. 直接支払い制度は平成23年3月31日で終了しますが、終了後どのような制度を希望しますか（番号に○をつけてください）  
1) 現行直接支払い制度の継続  
2) 現行直接支払い制度を改善して継続（改善点    ）  
3) 分娩費用の支払いは、窓口での現金精算を基本とする  
4) 受領委任払い制度を改善し、復活させる  
5) 分娩に関する入院・分娩料の保険化  
6) その他  
（ご自由に記載ください    ）
9. 出産育児一時金制度に関してご意見があれば以下に記載してください